

令和6年（2024年）1月公表分

【業務上のミス等：12件】

書類等の誤交付・誤送付・誤送信	2件
書類等の誤記載	1件
誤払い・誤振込	5件
処理の誤り	3件
処理の遅延	1件

（1）書類等の誤交付・誤送付・誤送信

	概要	担当
1	（概要） A 社に送付すべき契約関係書類を誤って B 社に送付 （原因） 確認不足、処理手順の不備 （対策） 書類を送付する際は、他社の書類が混入しないよう複数契約分を同時に作業しないこととし、封入物の管理及び送付時の確認を徹底します。	工事契約課 電話 096-328-2442
2	（概要） 収納事務委託業者 A に送付すべき大型ごみ処理手数料の納付書を誤って収納事務委託業者 B へ送付 （原因） 確認不足 （対策） 封入作業を行う際には、納付書及び封筒の宛名を発送リストと照合し、各送付対象者宛てに送付物が適正に封入されているか確認することを徹底します。	廃棄物計画課 電話 096-328-2359

（2）書類等の誤記載

	概要	担当
1	（概要） 絵画コンクール 5、6 年生特賞作品各 1 点を市ホームページと市政だより 1 月号へ掲載する際、氏名と絵画を互い違いに掲載 （原因） 確認不足 （対策） 作品等に氏名を表示して広報媒体に掲載する際は、作品等と氏名に誤りがないか、掲載依頼時及び校正時の決裁過程において確認を徹底します。	北区役所総務企画課 電話 096-272-1110

（3）誤払い・誤振込

	概要	担当
1	（概要） 育児講座講師謝礼金の二重払い ＜対象者 1 名 過大支給額 6,000 円＞ ※令和 5 年（2023 年）7 月分 （原因） 確認不足 （対策） 年間計画及び支払一覧表へ処理状況を入力し共有管理することで、支払い漏れや二重払いがないよう確認を徹底します。	こども支援課 電話 096-328-2158
2	（概要） 重度心身障害者医療費助成のシステム入力誤りによる医療費助成金の誤支給 ＜対象者 1 名 過大支給額 5,778 円＞ ※令和 5 年（2023 年）9 月分 （原因） 確認不足 （対策） 受付簿に手帳の種類・等級を入力することで自動で助成割合が表示されるよう修正し、受付簿の助成割合とシステムに別途入力している手帳の等級及び助成割合、システムから出力した受給資格者証の内容を照合することで、助成割合の誤入力による誤支給を防止します。	南区役所福祉課 電話 096-357-4129

3	(概要) 開始時手持金の未認定による保護費の誤支給 <対象者 1世帯 過大支給額 14,171円> ※令和3年(2021年)6月分 (原因) 認識不足、確認不足 (対策) 資産調査結果の記載方法及びその後の事務処理を課内で再確認するとともに、進行管理表に調査結果記入欄を追加して進捗状況を確認し、決裁過程においても書類の確認を徹底します。	南区役所保護課 電話 096-357-4134
4	(概要) 高額療養費の自己負担限度額確認漏れによる重度心身障害者医療費助成金の誤支給 <対象者 1名 過大支給額 24,600円> ※令和5年(2023年)4月支給分 (原因) 処理手順の不備、確認不足 (対策) マニュアルに確認項目を追記し担当者へ周知するとともに、助成金の支給の際には、高額療養費の自己負担限度額の確認を徹底します。	北区役所福祉課 電話 096-272-1118
5	(概要) 学校給食費の還付処理誤りによる二重払い <対象者 1件 誤払い額 840円> (原因) 確認不足 (対策) 還付金支払いの際は、対象者一覧表と提出された請求書、振込データの内容が一致しているか確認を徹底するとともに、振込前にシステム運用事業者へ依頼し、既に還付済のものが含まれていないか確認します。	教育委員会事務局 健康教育課 電話 096-328-2728

(4) 処理の誤り

	概要	担当
1	(概要) 高額障害福祉サービス等給付費の還付処理誤りによる還付漏れ <対象者 47名 還付漏れ額合計 192,707円> (原因) 処理手順の不備、認識不足、確認不足 (対策) マニュアルをわかりやすく改善し作業方法や業務に関する理解を深め、担当者間で情報を共有し確認を徹底します。	障がい福祉課 電話 096-361-2519
2	(概要) 住民異動届の誤った処理により運用中のマイナンバーカードを廃止したもの (原因) 認識不足、処理手順の不徹底 (対策) マイナポータルにより予約された住民異動届の処理手順について担当者へ改めて周知するとともに、システムから出力後の住民異動届に、どの処理手順をとるべきか判別できる表記をするよう運用を変更し、相互確認を徹底します。	北区役所区民課 電話 096-272-6900
3	(概要) 再転入者の住所情報の修正漏れにより、誤った情報が記載された医療費受給資格者証「ひまわりカード」を交付 <対象者 1名> (原因) 確認不足、処理手順の不徹底 (対策) 再転入者へ交付する際の事務処理手順について関係マニュアルを用いて担当者への研修を実施するとともに、交付前の確認を徹底します。	龍田まちづくりセンター 龍田総合出張所 電話 096-338-2231

(5) 処理の遅延

	概要	担当
1	(概要) 申請書類の処理漏れによる重度心身障害者医療費助成金の給付遅延 <対象者 1名> (原因) 確認不足 (対策) 不足書類が完備したものは遅滞なく処理を進めるとともに、書類不備により保管箱に保管中のものは一覧表により管理し、週1回保管箱の状況を確認することを徹底します。	龍田まちづくりセンター 龍田総合出張所 電話 096-338-2231